

第10次香川県職業能力開発計画の概要

－「成長する香川」を支える人材の確保・育成のために－

計画策定の趣旨

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第7条第1項に基づき策定するもので、国が策定した「第10次職業能力開発基本計画」の趣旨を踏まえつつ、県政運営の基本指針としている「新・せとうち田園都市創造計画」や戦略的な産業振興の指針としている「香川県産業成長戦略」との整合性を図り、今後5年間において、県が実施すべき職業能力開発に関する施策等を明確にし、公共職業訓練や民間における職業訓練の推進を図るため、基本となるべき事項を定めるものです。

【計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間】

職業能力開発を取り巻く環境

- 人口減少に伴う労働力不足…平成11年の約103万人をピークに減少
- 求人・求職のミスマッチ…建設・介護・運輸等人手不足業種の顕在化
- 女性の年齢階層別有業率…M字カーブの底値は30代後半の71.8%
- 若年者の中退や離職等の高どまり
…フリーター約167万人、ニート約55万人（平成27年度全国推計）
- 障害者の法定雇用率（一般民間企業：2.0%）
…実雇用率1.88%で未達（平成27年）
- 外国人労働者の増加…5,172人で前年比10.6%増（平成27年）
- 社員教育を実施している事業所割合
…※60.3%で前回調査時（H22年：62.0%）より減少
- 事業所における技能継承の問題の有無
…※有43.9%で前回調査時（H22年：31.3%）より増加
（※平成27年度職業能力開発基礎調査結果から）

課題と方向性

- 県立高等技術学校における訓練ニーズを踏まえた職業訓練の充実・強化
- 民間が行う職業能力開発への支援
- 女性に対する多様な職業能力開発の機会の提供と訓練環境の整備
- 若者に対する早期就職、職業的自立に向けた支援
- 障害者に対する態様に応じた効果的な職業訓練の実施
- 外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進
- 技能尊重気運の醸成、次世代技能者の育成と技能の継承
- 職業能力開発施策実施主体間の連携強化と役割分担

基本方針

- 1 地域・産業ニーズを反映した職業能力開発の推進
- 2 「全員参加の社会」の実現加速に向けた職業能力開発の推進
- 3 技能の振興・継承の促進
- 4 職業能力開発実施体制の見直し・拡充と連携強化

職業能力開発の基本施策

1 地域・産業ニーズを反映した職業能力開発の推進

- ◆地域・産業ニーズを踏まえた公共職業訓練による人材育成の強化を図るとともに、民間職業訓練を支援して労働力を確保する。
- 人材不足分野（建設・介護・運輸業）に係る職業訓練の充実
 - ・県立高等技術学校の施設内訓練、在職者訓練の充実
 - ・民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施
 - ・民間職業訓練に対する支援
- 新たな分野における職業訓練の開発
 - ・地域訓練コンソーシアムを活用した就職可能性を高める職業訓練コース（観光、小売販売）の開発・検証

3 技能の振興・継承の促進

- ◆ものづくりに対する若年者の意識や県民の理解を深めて、技能が尊重される社会づくりを推進する。
- 技能尊重気運の醸成と技能者の地位向上
 - ・技能グランプリ、アビリンピック等全国技能競技大会への参加支援
 - ・技能検定制度の普及促進と適正な実施
 - ・優れた技能者や職業訓練功労者の表彰
 - ・子供たちをはじめ若年者へのものづくりの魅力を周知

2 「全員参加の社会」の実現加速に向けた職業能力開発の推進

- ◆多様な人材のニーズに対応する公共職業訓練を必要に応じて迅速に実施し、労働力の確保につなげる。
- 女性の職業能力開発の推進
 - ・女性が活躍するための職業能力開発への支援と訓練環境の整備
- 若者の職業能力開発の推進
 - ・地域若者サポートステーション等との連携によるニートや高校中退者等への支援の強化
- 中高年齢者の職業能力開発の推進
 - ・中高年齢者のキャリア形成や再就職に向けた支援
- 障害者の職業能力開発の推進
 - ・障害者の障害特性やニーズに配慮した効果的な職業訓練の実施
- 外国人の職業能力開発の推進
 - ・外国人技能実習制度に係る関係機関との連携と技能検定の適正な実施

4 職業能力開発実施体制の見直し・拡充と連携強化

- ◆地域ニーズに応じた訓練科の見直し等を進めるとともに、関係機関との連携強化を図る。
- 県立高等技術学校の訓練科の見直し及び方向性の検討
 - ・地域ニーズに応じた訓練科の教科内容や名称の見直し
 - ・就労支援体制の充実と職場定着の促進
 - ・必要な施設や設備の整備と指導体制の検討
- 関係機関との連携強化
 - ・国、香川県職業能力開発協会、業界団体、教育機関、地方版ハローワーク等との連携と役割分担による効果的な職業能力開発施策の実施

●計画の進行管理 毎年、「香川県職業能力開発審議会」に報告し、点検・評価を実施